


○該当する場合は各窓口で確認してください。

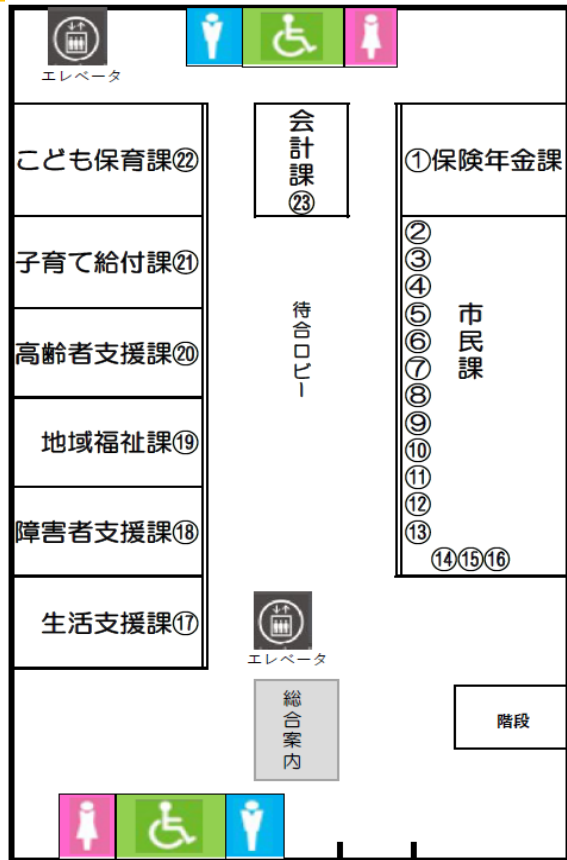
○手続きの内容によっては、印鑑および添付書類・マイナンバーの記載が必要な場合がありますので、各窓口へお問い合わせください。

	手続きの内容	必要なもの	担当課(本庁舎)	手続き日
住所	印鑑登録している方	転出予定日をもって自動的に廃止されます。 窓口へ返納もしくは、ご自身で破棄してください。		市民課 1階⑩ 0834(22)8293
	マイナンバーカードをお持ちの方	手続き不要 転出先の自治体にカードを提示してください。		市民課 1階②～④ 0834(22)8292
	・在留カードまたは ・特別永住者証明書 をお持ちの方(外国人)	手続き不要 転出先の自治体にカード等を提示してください。		
保険	国民健康保険資格確認証 をお持ちの方(74歳以下)	国民健康保険資格確認書の返還	・国民健康保険資格確認書	保険年金課 1階① 0834(22)8312
	後期高齢者医療資格確認書 をお持ちの方(75歳以上)	県外へ転出される場合 ・後期高齢者医療資格確認書の返還 ・負担区分証明書の交付	・後期高齢者医療資格確認書	
	出国する国民年金加入者 (外国人を除く)	任意加入を希望する方は手続きをしてください。	・本人確認書類 ・基礎年金番号のわかる書類	保険年金課 1階① 0834(22)8316
介護	介護保険証をお持ちの方 (65歳以上)	保険証の返還	・介護保険証	高齢者支援課 1階⑳ 0834(22)8467
	要介護認定を 受けている(認定申請中の方)	受給資格証明書の交付		
障害	障害者手帳をお持ちの方	手続き不要 転出先の自治体で手続きしてください。		障害者支援課 1階⑱ 0834(22)8463
	福祉医療を受給されている方	福祉医療費受給者証の有効期限変更	・福祉医療費受給者証	障害者支援課 1階⑱ 0834(22)8387
税金	原動機付自転車をお持ちの方	車両の定置場が周南市外になる場合は、 ナンバープレートの返納手続き (転出先の自治体で返納手続きをできる場合があります。 転出先の自治体に可能であるかご確認ください。)	・本人確認書類 ・車両の情報が分かる書類 ・ナンバープレート	課税課 2階⑯ 0834(22)8271
	市内に固定資産をお持ちの方で 国外に転出される方	住所変更届 (または納税管理人申告書)		課税課 2階⑯ 0834(22)8275 0834(22)8269
子ども	高校生年代までのお子様 がいる方(医療費助成) ※18歳到達後の年度末まで	お子様の医療費助成の喪失	・お子様の福祉医療費受給者証 ・申請者の本人確認書類	
	児童手当を受給されている方	児童手当の消滅届	・申請者の本人確認書類	子育て給付課 1階㉑ 0834(22)8460
	ひとり親家庭で 18歳までのお子様がいる方	・児童扶養手当の転出届 ・ひとり親家庭医療費助成の喪失	・児童扶養手当受給者証 ・申請者とお子様の 福祉医療費受給者証	
	保育所・幼稚園・認定こども園に 通園されている方	退所届の提出等の手続き	・保護者の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証など)	こども保育課 1階㉒ 0834(22)8455
	小・中学生のお子様がいる方	新しい学校については、転出先へお問い合わせください 【就学援助費】は手続き不要です。転出により、本市からの支給はなくなります。		教育委員会 学校教育課 2階⑮ 0834(22)8543
妊産婦健康診査 新生児聴覚検査 乳幼児健康診査 予防接種 など	手続き不要 ※健康診査・検査受診票と予防接種問診票は、 転出日の前日までしか使用できません。		徳山保健センター あんしん子育て推進課 0834(22)8550	

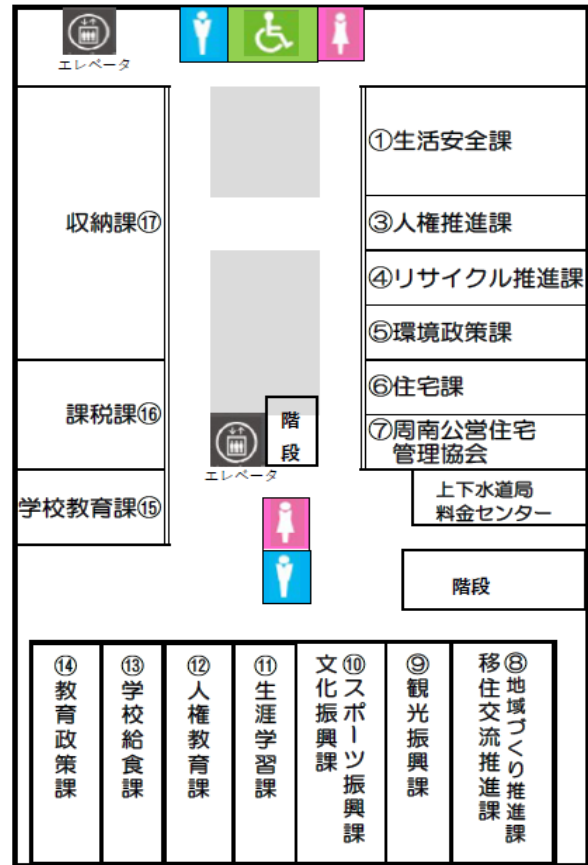
その他

	手続きの内容	必要なもの	担当課(本庁舎)	手続日
市営住宅	明渡し届または家族異動届の提出が必要	・詳細は右記までお問い合わせください。	住宅課 2階⑥⑦ 0834(22)8282 【周南市公営住宅管理協会】 0834(21)0700	
犬の転出	手続き不要 転出先の自治体で犬の登録事項変更についてお問い合わせください。	・周南市の犬の鑑札(犬の登録番号が分かるもの)を転出先の自治体へ		
市営墓地を使用されている方 市営墓地の使用代理人の方	墓地使用者・代理人住所等変更届と 墓地使用者代理人選定届の提出 (墓地使用者が届出、郵送提出可)	・墓地使用者の新住所地の世帯 全員の住民票(本籍・続柄入) の写し ・代理人の住民票の写し	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8322	
浄化槽	①浄化槽の休止届 ②浄化槽の廃止届	①休止にあたって実施した清掃 の記録の写し ②付近の見取図、廃止にあたって 実施した清掃及び消毒の記録 の写し、浄化槽を適正に処分 した記録の写し	環境政策課 2階⑤ 0834(22)8324	
し尿くみ取り	「解約」「変更」の手続き 窓口にお越しいただくか、電話連絡してください。		リサイクル推進課 2階④ 0834(22)8303	
水道・下水道	・使用中止または名義変更 ↑電話のみで手続き可。 ・井戸水で下水道を使用する際 の世帯員の増減届出 ↑詳細はお問い合わせください。	水道の閉栓は こちらから→ 	周南市上下水道局 料金センター 2階⑦横 0834(22)8617	
図書館を利用されている方	図書館窓口にて住所変更または 図書館カードの返還	図書館カード ※住所変更をされる場合は 新しい住所が確認できる 本人確認書類	中央図書館 0834(22)8689	

対象となるもの	手続きの内容	お問い合わせ先
出国する年金加入者(外国人)	脱退一時金(要件は事前にお問い合わせください。)	徳山年金事務所 0834(31)2152
年金生活者支援給付金	残られた世帯員で該当する方は手続きをしてください。 受給者が出国する場合は、「不支給事由該当届」が必要です。	
原爆被爆者手帳	手帳の住所変更届(認印をご持参ください。)	山口県周南健康福祉センター (地域保健班) 0834(33)6425
犬と猫の マイクロチップ情報登録	飼い主の住所及び犬・猫の所在地変更について、下記URLから手続きしてください。氏名変更の場合や、犬や猫が亡くなったときも届出が必要です。 ※登録証明書を準備ください。 https://reg.mc.env.go.jp 	環境大臣指定登録機関 (公社)日本獣医師会 03(6384)5320 E-mail: info@mc.env.go.jp

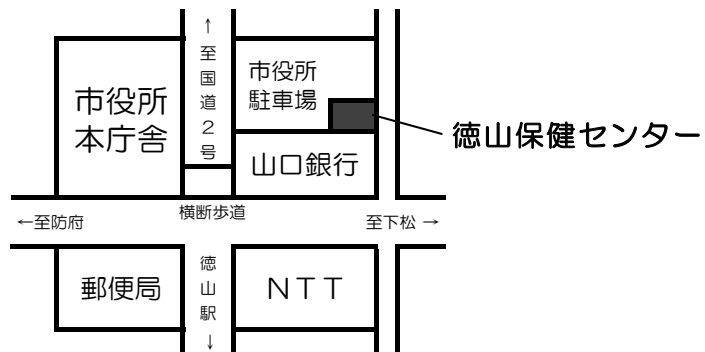


正面玄関



※あんしん子育て推進課、健康づくり推進課は徳山保健センター内にあります。

【電話】(0834)22-8550



市役所・各総合支所・各支所の連絡先

周南市役所本庁【代表】 0834(22)8211
 新南陽総合支所【代表】 0834(63)0001 熊毛総合支所【代表】 0833(92)0001 鹿野総合支所【代表】 0834(68)2331
 櫛浜支所 0834(25)0525 久米支所 0834(29)0451 須々万支所 0834(88)0001 戸田支所 0834(83)2001
 夜市支所 0834(62)2707 菊川支所 0834(62)2801 中須支所 0834(89)0301 長穂支所 0834(88)0401
 須金支所 0834(86)2201 鼓南支所 0834(84)0310 湯野支所 0834(83)2002 向道支所 0834(88)1800

周南市から

転出される方へ

チェックシート(ご案内)

開庁時間

周南市役所本庁・各総合支所・各支所 【月～金 8:30～17:15】

※周南市役所本庁は火曜日と木曜日に市民課のみ19:00まで開庁しております。



駐車場料金について

平日8時から18時までの入場は
最大で2時間無料です。
平日16時以降の入場は18時まで無料
上記を超える時間は、1時間100円

※市役所に用事での駐車は、職員が確認し、
無料化の手続きを行います。
最後に手続きした窓口でお申し付けください。



ここから、こころつながる。

周南市